



地域と協働で安全安心まちづくり ～港南区役所の取組から～

港南区役所地域振興課・安全安心事業部

はじめに

横浜市市民意識調査によると、行政への要望において、「防犯対策」が平成14年度まで18年連続トップの「高齢者福祉」に代わって、平成15・16年度と2年続けて1位になりました。平成15年度は36・2%、16年度は51・7%と15・5ポイントも上昇しています。平成15年度調査における港南区の状況を見ると、60・5%が「地域での犯罪発生が多くなつたと感じる」、82・2%が「犯罪や事故など地域における安全に不安を感じる」という結果となっております。空き巣、乗り物盗、車上狙い、ひったくりなど市民の身近に起きる犯罪が急増し、また、子どもをめぐる事件や犯罪が全国的に増加していることなど、まちの安全性が揺らいでいることを背景に、防犯対策や治安対策への市民の関心や要望が急速に高まっています。

港南区においても、刑法犯罪発生件数は、平成14年3707件、15年4357件（前年比17・5%増）、16年4492件（前年比3%増）と増加傾向にあります。取り締まりの強化とあわせて、地域、警察署、防犯協会、区役所が連携し、いち早く、地域の自主的な防犯活動を支援するなど、強い危機意識を持って取り組んできました。

港南区の安全安心まちづくりの基盤は、地域との協働です。「自分たちのまちは自分たちが守る」という地域の自主的な活動は、地域のコミュニティづくりであり、継続的な安全安心まちづくりにつながります。我が家の防犯対策とともに、隣近所が力を合わせることで新たなコミュニケーションが生まれ、また、地道な活動の輪が広がることで、犯罪に対する地域の目が強化され、犯罪を起こさせない地域環境が作られます。警察署、消防署、区役所等の関係機関が連携して地域の取り組みを積極的に支援しています。

防犯・防火パトロール活動等に自主的に取り組む自治会町内会は、平成16年3月の18団体から、16年6月に53団体、16年12月には100団体へと飛躍的に増え（区内の自治会町内会は170団体）、地域の防犯意識、犯罪抑止力が急速に高まっています。平成15年から増加傾向にあった犯罪発生件数も、地域の自主防犯パトロール活動が拡大するのに合わせて、減少しており、大きな効果があがっています。

以下、港南区における安全安心まちづくりに向けた、地域との協働の取り組みについて紹介します。

1

2

図1 刑法犯発生状況（港南警察署管内）

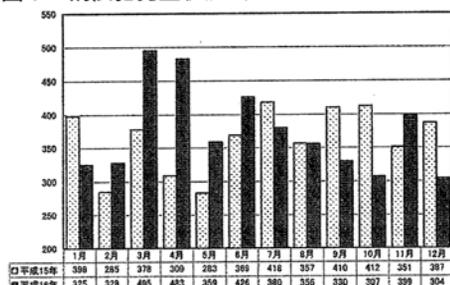


表1 港南区プロフィール

人口	223,209人 (H17.1.31現在)
人口密度	11,239人/km ² 第3位 (H17.1.31現在)
面積	19.86km ²
市街化区域面積割合	94.9% (市75.8% H15.3.31現在)
昼夜間人口比率	73.7% 第14位 (市90.5% H12国勢調査)
高齢化率	16.3% (市15.7% H16.1.1現在)
就業者率	48.7% (市49.8% H12国勢調査)
生活環境満足度	第2位 (76.0%) (市67.8% H15市民意識調査)
市民活動参加率	第1位 (50.8%) (市39.2% H14市民意識調査)
暮らしやすさ	第1位 (87.0%) (市79.7% H13市民意識調査)

3 港南区安全安心まちづくり推進協議会の設立

港南区では、「明るい暮らしをささえる安全まちづくり」「思いやりと支えあいのできる安心まちづくり」を区政運営の重点施策と位置付け、これまでも、地域防犯、子どもの安全、交通安全運動、地域防災などに地域と協働で取り組んできました。

これらの活動を、より効果的かつ総合的に進めるために、防犯に限らず、交通安全、防火、防災まで一体化した取り組みを目指して、区民、関係団体、関係行政機関による総合的かつ横断的な協働組織「港南区安全安心まちづくり推進協議会」を平成16年11月19日に設立しました。

地域住民、防犯協会、交通安全協会、消防団をはじめとする関係団体、幼稚園、保育園、小・中・高・養護学校の学校関係者、そして警察署、消防署、区役所などの行政機関が相互に連携し、一体となった協議会は、横浜市では初めての取り組みです。

協議会は、区内32団体と関係行政機関で構成されています。各種団体や関係行政機関がこれまで個別に行ってきた事業を調整し、効果的かつ効率的に事業を実施し、あわせてコストの削減も目指します。

協議会は、総会・役員会・幹事会から成っています。会長（港南区連合町内会長連絡協議会会長）は、事業の総合的な調整を図るために、役

員会（会長、副会長、会計、顧問）を適宜開催し、幹事会の報告を受けて、機動的な活動を目指します。また、幹事会、警察署、消防署、防犯協会、交通安全協会、区役所、土木事務所から構成）を毎月開催し、情報共有、事業調整、対策検討などを行っています。

港南区では、「港南区安全安心まちづくり推進協議会」を中心に、「区民自らがつくる安全で安心なまち 港南区」の実現に向けて、効果的かつ効率的な地域との協働の取り組みを進めています。

4 民感区役所のチャレンジ

(1) 民感区役所宣言

港南区役所は、平成15年5月に「民感区役所」を宣言しました。「区民の皆さまの感覚を大切にし、サービス・効率・スピードを重視する民間企業の経営感覚を取り入れた「民感区役所」の実現に向けて、全職員が心を一つにし、スピード&チャレンジで、生まれ変わっていくことを宣言したものです。変化し多様化する市民ニーズに、迅速かつ的確に

点である区役所は、非常に大きな役割を担うことになりました。港南区役所では、「より信頼され親しまれる区役所づくり」を最重要推進施策とし、お客様満足度100%区役所を目指しています。

(2) 事業部制の導入

平成16年度からは、区政運営方針の最重要施策の一つ「より元氣な区役所」の取り組みとして、区政の重要課題に対応するために、事業部制を創設し、「子育て・青少年健全育成」、「花・こみ・環境」、「安全・安心」、「土地有効活用」の4事業部の

活動がスタートしました。課を越えた横断的な組織である事業部の創設により、迅速な課題解決、同種事業の整理統合によるコスト削減、課を越えた横の連携・コミュニケーション強化を図り、区民の皆さまと協働での取り組みを目指しています。

安全・安心事業部は、区政運営の重点課題である「安全・安心なまちづくり」に向けて、区役所各課、警察署、消防署、防犯協会などと調整しつつ、組織横断的な課題の解決に取り組んでいます。

港南区安全安心まちづくり推進協議会（概要）

1 目的及び事業内容

港南区を安全で安心して暮らせる街にするために、区民、各種団体、関係行政機関が連携をとり、情報を共有し、一体となって、総合的かつ効果的に事業を推進していくことを目的としています。

- (1)各種団体及び関係行政機関の事業調整に関すること。
- (2)区民に対する啓発と意識高揚に関すること。
- (3)地域の自主的活動に関すること。
- (4)情報の共有と活用に関すること。
- (5)調査研究に関すること。
- (6)その他協議会の目的達成に必要なこと。

2 構成団体（区内32団体及び行政機関）

港南区連合町内会長連絡協議会（15地区連合町内会）、港南区シルバーリーダー連合会、港南区民生委員児童委員協議会、港南区婦人団体連絡協議会、港南区青少年指導員協議会、港南区体育指導員連絡協議会、港南区子供会連絡協議会、港南警察署協議会、港南防犯協会、港南防犯指導員連絡協議会、港南少年補導員連絡会、港南区金融機関防犯連絡会、港南区コンビニエンスストア防犯連絡会、港南交通安全協会、港南交通指導員会、港南安全運転管理者会、港南交通安全母の会、港南区青少年交通安全連絡協議会、港南区交通安全シルバーリーダー連絡会、港南消防団、横浜市防火協会港南支部、港南火災予防協会、港南区地域防災拠点運営委員会連絡協議会、港南区小学校長会、港南区中学校長会、港南区内高等学校、港南区内養護学校、港南地区学校警察連絡協議会、港南区PTA連絡協議会、港南区保育園長会、横浜市幼稚園協会港南支部、港南郵便局・港南台郵便局、港南警察署、港南消防署、港南区役所

3 港南区安全安心まちづくり推進宣言（平成16年11月19日）

「港南区安全安心まちづくり推進宣言」

安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現は、すべての区民の共通の願いです。

いつ何時、自分がそして家族が被害に遭わないとも限りません。事件・事故を未然に防ぐために、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持って、区民・地域が一体となって、防犯・交通安全・防火・防災をはじめとする活動を推進していかなければなりません。

「港南区安全安心まちづくり推進協議会」は、区民、事業者、関係団体、関係行政機関がそれぞれの役割を自覚し、相互連携・情報共有を図り、一体となって、「区民自らがつくる安全で安心なまち港南区」の実現に向けた協働の取り組みを推進していくことを宣言します。

目 標	★ 刑法犯罪発生件数 20%減を目指します！ (平成18年犯罪発生件数を平成14年比マイナス20%)
	★ 交通事故発生件数 前年比5%減を目指します！ (平成16年11月19日現在、351日連続死亡事故ゼロ記録更新中)
	★ 放火火災 過去10年平均5%減を目指します！ (過去10年平均18.3件)

部と地域振興課の取り組みの大きな成果といえます。また、安全安心まちづくり関連の予算編成についても、地域振興課とともに、調整や取りまとめを行っています。

(3) 地域担当制の導入

また、平成15年度から地域担当制を導入しています。地域の実情や課題を理解し、生活者である区民の皆さまの視点を持って、地域の抱える課題などをお聞きし、その解決に向けて取り組みのために、区内15の地区に、各2名の運営責任者を配置しています。地域の行事や会議、防犯活動等に参加し、情報提供を行うとともに、地域からの要望などを直接お聞きし、常日頃から、安全安心なまちづくりに向けて、地域とのパイプ役となっています。

5 子どもの安全・地域防犯への具体的な取り組み

(1) 地域ぐるみの子どもの安全

港南区では、平成13年の大阪府池田市での小学校児童殺傷事件を受けて、子どもの安全を地域で守るために何ができるのか、学校、保育園、幼稚園などの関係者や地域住民を交え、お互いに情報交換を行い、対応策を検討するために、「港南区・子どもの安全を守るための緊急連絡会」を開催しました。子どもの安全を地域ぐるみで守っていくことと「子

どもの安全を守るための港南区宣言」を採択し、地域全体で力を合わせた取り組みがスタートしました。区役所では、地域、学校、保護者、警察署、防犯協会などと連携して、地域ぐるみの子どもの安全対策を積極的に支援しています。

〔平成13年度〕

◇防犯プザーの配布

区独自の緊急対策として、区内幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、養護学校、高等養護学校に防犯プザーを2000個配布し、各教室に配備、教職員が携帯し、緊急時に備えています。

〔平成13年度〕

◇「港南区子どもの安全を守る日」(毎月20日)を中心広報活動

〔平成14年度〕

◇子どもの安全「マグネットシール」や「ステッカー」を区役所庁用車、郵便局集配車、環境事業局収集車、区内事業所の車等に掲示

◇「子ども110番の家」プレートの配布

◇小学校区単位での安全マップ作成の支援(通学路の危険箇所や子ども110番の家を表示)

〔平成15年度〕

◇子どもの安全パトロール用腕章や名札の配布

PTA等による学校内、学校周辺、通学路のパトロール活動を支援しています。

◇防犯プザーの斡旋

区PTA連絡協議会、防犯協会、区役所による、子ども一人ひとりの安全を守る協働の取り組みです。防犯協会が窓口となり、各校PTAを通じて、購入斡旋を行い、小・中学生の防犯プザーの携帯を推進しています。港南区の子どもは防犯プザーを身につけていることをPRすることにより、大きな犯罪抑止力となっています。

(2) セーフティネット港南(区民の安全を守る港南区官公署連絡協議会)

セーフティネット港南は、区民の安全を守るために、区内の官公署(区役所、警察署、消防署、土木事務所、郵便局等関係機関)の連携を密にし、様々な取り組みを行うことを目的に、平成14年に発足しました。港南区役所ホームページで、区民の防犯情報や防災のポイント等の安全情報をいち早く提供しています。警察署との連携により、区内11ヶ所の交番・駐在所が発行する身近な犯罪情報「交番だより」もホームページに掲載し、より一層の情報提供の充実を努めています。

また、官公署間で区民の安全に關する協定を締結し、あらゆる場面で安全対策にも取り組んでいます。

◇警察署と郵便局との連携

子どもや高齢者等の安全確保(施設提供、通報、情報提供、安否確認等)

◇郵便局と区役所との連携

子どもや高齢者等の安全確保(施設提供、情報提供、安否確認等)

◇郵便局と土木事務所との連携

道路の破損等の情報提供

◇水道局営業所と区役所との連携

廃棄物等の不法投棄に関する情報提供

◇県警と環境事業局との連携

地域安全に関する情報提供

(3) 地域自主防犯パトロール活動への支援

各地域では、地域状況に応じて、日夜地道な防犯活動に取り組んでいます。定期的な巡回パトロールを行っている地域、ウォーキングや犬の散歩をしながら、親睦を深めつつ、パトロールを行っている地域、自

車かごにパトロール中のプレートを付けて巡回するPTAもあります。無理せず、できることから始めることが、防犯パトロール活動が継続するポイントのようです。

① 防犯パトロール用腕章の配布

区役所では、自治会町内会の自主的な防犯活動を支援するために、区内170の全自治会町内会に蛍光色で夜間でも目立つ、防犯パトロール用腕章を2700枚配布しました。

② 防犯パトロール用ベストの配布

警察署では、防犯教室の開催や防

表2 地域防犯活動事例

日野第一連合町内会は、港南区の中央に位置する住宅地域です。7団体から構成され世帯数は約4400世帯。高森 政雄会長を先頭に、早い時期から防犯教室や防犯パトロール等の活動を継続して行っています。自治会町内会ごとに、毎日、毎週定期的な防犯パトロール(日中、薄暮、夜間の時間帯別や子どもの下校時間等)を実施し、地域の安全、子どもの安全に地域ぐるみで取り組んでいます。「自分たちのまちは自分たちが守ると地域住民自らが行動し、地域の絆を強めることが犯罪の起きにくいまちづくりにつながる。安全まちづくりは地域コミュニティづくり。犯罪を起こさない地域環境がとて大切。」と高森会長。警察署や区役所等と連携し、日々安全まちづくりに取り組んでいます。また、花いっぱい鎌倉街道を目指して定期的な清掃活動や植樹等を行い、港南区「ハマロードサポーター」第一号として、行政と協働でより良い地域環境づくりに力を注いでいます。

犯指導等とともに、自主防犯活動の活性化を図るために、防犯協会等の関係団体の協力を得て、防犯パトロール用ベスト1000枚を作成し、区内自治会町内会に配布しました。

③地域防犯活動団体への助成
区役所では、平成16年度から、地域の自主的な防犯活動を行う組織グループに対して活動助成を始めています。地域防犯パトロールや防犯点検・診断活動、セミナーの開催、



写真1 安全安心まちづくりパレード



写真2 民官合同パトロール

情報誌の発行などの地域住民自らの防犯活動を支援しています。

④おれおれ詐欺予防シールの配布
区役所では、警察署、防犯協会と連携し、地域ささえあい訪問の高齢者世帯を対象に、「おれおれ詐欺予防シール」を5400枚作成・配布し、注意を喚起しています。

④犯罪を起こさせない地域環境づくり
割れ窓理論（ブローケン・ウィンドウズ）の実践として、違法駐車、放置自転車、不法投棄、違法広告物などに対し、地域、学校、関係行政機関が連携して、様々な取り組みを行っています。街をきれいにすることに

より、小さな犯罪をも起こさせない地域環境づくりを目指しています。

①有害図書自動販売機・有害ビデオ自動貸出機の撤去

港南区では、地域と行政機関が協働で、青少年に悪影響を及ぼす恐れのある雑誌やビデオの自動販売機のある撤去運動を展開し、平成14年9月に区内から有害図書自動販売機をすべて撤去、平成15年には有害ビデオ自動貸出機をすべて撤去することができました。今後も、青少年の健全育成を阻害する行為を防止し、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します。

②街並ウォールアート

落書き、違反広告物、自転車・バイクの違法駐輪を一扫し、犯罪を起こさせない、きれいな街づくりのシンボルとして、子ども達の絵で壁面（歩行者道路やガード下等）を飾る「街並ウォールアート」事業に取り組んでいます。行政・学校・地域・企業が協働で、既に区内4ヶ所で実施しました。「自分たちのまちは自分たちがきれいにする」協働の取り組みは、地域、企業の協力により、大きな経費削減効果を生み、市でも模範事例として評価され、「予算におけるメリットシステム」大賞を受賞しました。

⑤地域と行政の協働の取り組み

①港南区安全・安心まちづくりパレードの実施

地域自主防犯活動の盛り上げのり、平成16年8月8日（日）区内関連団体及び行政機関800名が参加して、上大岡駅前から港南ふれあい公園までの約1キロ、パレードを行いました。防犯協会の呼びかけに、警察署、消防署、区役所が協力し、「みんなでつくる安全安心のまち」をスローガンに、自主防犯、防火活動を行っている団体、グループが一堂に会し実施したものです。参加者は、防犯ベストや腕章を着用し、防犯パト

ロールの職を掲げてパレードし、防犯のまち港南区をアピールしました。関係機関と地域住民が一体となり安全安心なまちづくりに取り組む決意表明の一大イベントとなりました。

②民官合同パトロールの実施

平成16年度は、全国地域安全運動期間を中心に、自治会町内会と、警察署・防犯協会・消防署・消防団・区役所による「民官合同パトロール」が各地域で実施されました。これまでは、防犯、防火と個別に行われていたパトロール活動を、まちの安全を守るという共通目的のもと、防犯・防火民官合同のパトロールとして実施し、大変効果的な活動となりました。参加者は、防犯ベスト、防犯パトロール用腕章を身につけ、懐中電灯、啓発用のほり旗、ひょうし木等を持って、防犯・防火を呼びかけ、暗がりをチェックし、まちの安全を確認しつつ、パトロール活動を行いました。

ます。区民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちが守る」という意識を持つことが、本当の意味での安全安心まちづくり、そしてより良いコミュニティづくりにつながるのではないかと考えています。

港南区は、「区民自らがつくる安全で安心なまち 港南区」の実現を目指して、「港南区安全安心まちづくり推進協議会」を中心に、地域、関連団体、行政機関が横断的に連携し、一体となった取り組みを進めます。

平成17年度は、これまでの取り組みをより一層、推進するとともに、地域自主防犯活動への支援、ホームページを活用した迅速な情報提供・情報内容の充実、そして、安全安心まちづくりは人づくりでもあるという考えに立ち、地域防犯活動リーダーの養成などに取り組む予定です。

また、地域活動の支援とともに、区役所自らも、庁用車に青色回転灯を装備しての防犯広報や防犯パトロールを実施します。

6 今後に向けて

港南区の安全安心まちづくりの基盤は、地域との協働です。引き続き、地域の自主的な活動を関係機関が連携して支援し、犯罪を起こさせない地域環境づくりに積極的に取り組む

今後とも、「港南区安全安心まちづくり推進協議会」のもと、地域・警察署・区役所など関係行政機関が三位一体となって、地域との協働を基本に、安全安心まちづくりに取り組んでまいります。